

各種分野における数値目標の設定について

	現 状	目 標 (平成 17年度末までに)
国の審議会等委員	25%	30%

現状は内閣府調べ（平成14年9月30日現在）、目標は男女共同参画推進本部決定（平成12年8月15日）。

		現 状	目 標 (平成 15年度末までに)
農業協同組合 (JA)	正組合員	14.3%	25%
	総代	1.9%	10%
	理事	-	合併JAにおける女性理事 2名以上
	各種委員会	-	全ての委員会における女性委員 2名以上
	参与	-	2名以上

目的：「魅力ある地域社会づくりのために」、「広域合併JAの民主的な運営のために」、「JA事業の活性化のために」、「JAの組織基盤の拡充のために」、「男女共同参画の取り組みによるイメージアップのために」JAへの女性参画が必要である。

現状は農林水産省調べ（平成11年・12年）、目標は第22回JA全国大会（平成12年10月）での決議。

		現 状	目 標 (平成 22年までに)
日本学術会議	会員	6.2%	10%

目的：日本の学術体制における男女共同参画の実現に向けて、日本学術会議の自己改革に関する重点項目の一つとして、女性会員比率を今後10年間で10%まで高めるという目標値を設定する。

現状は第19期（平成15年 - 18年）の比率、目標は第132回総会（平成12年6月8日）での声明。

		現 状	目 標 (平成 22年までに)
国立大学協会	国立大学の教員	8.4%	20%

目的：女性教員の増加は、第1に、雇用の平等原則に則るものであり、第2に、大学が必要とする優秀な人材確保の面でも、また多様な知の創造と伝達の面からも推進されなければならない。第3に、特に女性の少ない分野における女性教員の増加は、女子学生にとっての役割モデルとして重要である。さらに、大学は重要な雇用組織として、他の雇用組織に対しても、男女平等という社会的価値の推進者としての役割を果たすべきである。

現状は「平成15年度学校基本調査速報」（文部科学省）より、目標は「国立大学における男女共同参画を推進するために」（平成12年5月19日国立大学協会男女共同参画に関するワーキング・グループ）。

		現 状	目 標 (平成 18年までに)
日本労働組合総連合会	執行委員	7.2%	27%

目的：労働組合への女性の参画は、女性の利益のみではなく、男女双方の理解力を深め、労働者全体の雇用・労働条件の改善につながります。また、労働組合の民主的運営と活力を高め、組織拡大に欠かせない要件としても重要な役割を果たします。

現状は「女性の労働組合への参画に関する調査」（平成14年1月日本労働組合総連合会）より、目標は「第2次男女平等参画推進計画（2000年）」（平成12年10月4日第33回中央委員会）。

		現状	目標 (平成 17 年末までに)
日本オリンピック委員会	理事	8.3%	20%

目的：スポーツのあらゆる面において、女性が最大限に関わることを可能にし、そして尊重する、スポーツ文化を発展させること（「ブライトン宣言」）。

現状は平成 14 年 4 月時点、目標は「ブライトン宣言」を受けて国際オリンピック委員会が設定。

		現状	目標 (平成 15 年までに)
日本アイ・ピー・エム株式会社	社員比率	16%	16%
	採用比率 (通年)	30%	30%

目的：「業界最高の人材を引き付け、動機付けし、維持していくこと」を実現する方策の一つとして、社員構成のダイバーシティー（多様性）の推進を、経営上の緊急課題とした。

現状は平成 15 年 10 月時点、目標はジャパン・ウィメンズ・カウンシル（社長の諮問機関）における設定。

		現状	目標 (平成 17 年度までの各年度)
日本郵政公社	郵政総合職採用	20%	20%

目的：「男女共同参画基本計画」及び「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」に基づき、計画を定めた。

現状は第 1 回郵政総合職採用試験（平成 15 年度）結果、目標は「日本郵政公社『女性職員の採用・登用拡大計画』」。

（各種資料を基に内閣府男女共同参画局で作成）